

川口市告示第187号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づき、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第58条の11の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和7年3月18日

川口市長 奥ノ木 信夫

- 1 特定子ども・子育て支援施設等名称  
学校法人 嶋根学園 川口しらぎく幼稚園
- 2 施設・事業の種類  
○特定教育・保育施設以外の認定こども園又は幼稚園  
○在園児童を対象とする預かり保育事業
- 3 確認辞退年月日  
令和7年4月1日